

議会議員報酬に関する調査  
特別委員会会議録

(平成29年 2月16日)

長 与 町 議 会

長与町議会議員報酬に関する調査特別委員会会議録

本日の会議 平成 29 年 2 月 16 日

招集場所 長与町議会議事堂（会議室）

出席委員

委員	長	山口 憲一郎	副委員	長	喜々津 英世
委員		浦川 圭一	委員		中村 美穂
委員		安部 都	委員		饗庭 敦子
委員		安藤 克彦	委員		金子 恵
委員		分部 和弘	委員		西岡 克之
委員		岩永 政則	委員		堤 理志
委員		河野 龍二	委員		吉岡 清彦
委員		竹中 悟			

出席委員外議員

議長 内村 博法

職務のため出席した者

議会事務局長	中山 庄治	議事課長	富永 正彦
課長補佐	細田 浩子		

本日の委員会に付した案件

議員報酬に関する調査について  
費用弁償について

開 会 9時30分

散 会 11時04分

#### ○委員長（山口憲一郎委員）

おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから第6回長与町議会議員報酬に関する調査特別委員会を開会いたします。なお、本日は安藤委員から欠席の届けが出ておりますので、ご報告をしておきたいと思っております。

それではまずはじめに、事件番号1、議員報酬に関する調査についてでございますが、これにつきましては、前回の委員会で皆様にお願ひし提出をいただいたところでございます。皆さんありがとうございます。これについては、公表をするということで決めておりましたので、今回資料に載せていただいておりますので、ご了承いただきたいと思っております。それではこの取りまとめについて、事務局の方から説明をしていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

富永課長。

#### ○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

おはようございます。レジュメを1枚めくっていただきまして、議員報酬改定についての考え方、まとめということで表をつけさせていただいております。皆様からいただきました考え方は、一応、人数といたしましては現状維持が7、引き上げるべきが8、引き下げるべきがゼロという結果となっております。それぞれ数字の右側に事務局の方で勝手にですけども、皆様のご意見をポイントの部分抜き出して掲載をさせていただいております。その後からは、それぞれ現状維持、引き上げるべきというその順で、議員番号順に皆様からいただいた調査表をつけさせていただいております。事務局の方でこの1枚目のまとめの部分をつくらせていただいております。これは皆さんからいただいたご意見の中から事務局の方で勝手に記述をさせていただいておりますので、まずはこのまとめの部分の箇条書きの文章について、皆さん方がこういう書き方では伝わらないとか、そういうものがもしございましたら言っていただければ書きかえたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。事務局の方からは以上です。

#### ○委員長（山口憲一郎委員）

ただいま事務局の方から説明をいただきました。皆さんの考え方については、今、配ったばかりで、まだ目を通す時間もなかったろうかと思っておりますので、質疑に入る前に10分ぐらい目を通していただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。しばらく休憩いたします。

（暫時休憩）

#### ○委員長（山口憲一郎委員）

それでは休憩を閉じて委員会に戻します。十分に読む時間もなかったと思っておりますけども、今、それぞれの意見、考え方を出していただいているわけでございますけども、これに意見、質疑等があれば、なかなか自分の考え方を出してもらうのにこういう言い方はまずいのかわかりませんが、もしあれば出していただきたいと思います。また1枚目の事務局がまとめて資料を出していただいております。それについても同様に意

見があればお願いしたいと思います。

1枚目の事務局がまとめて書いていただきました資料については、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、これはこれでいいことにさせていただきたいと思います。あとは個人的な考え方についても何かあれば、それぞれの考え方ですので、私もちょっと進めにくいところもあって、これに個人の考え方にどうですかということもなかなか言いにくい面もあるし。意見以外にも何かいろいろ今後とにもついても結構ですので、質疑をいただければと思っております。

饗庭委員。

#### ○委員（饗庭敦子委員）

ご意見は個人のそれぞれのご意見だと思いますのでそれはそれで尊重して、今後これをどうするかだと思うんですね。現状維持7、引き上げるべき8としたときに、今後、これを踏まえてどうするかというのをここで話し合わないといけないのかなど。それぞれ考えは明確に出てるわけですから、そこをどう進めていったらいいのかが、すごく課題かなと思います。

#### ○委員長（山口憲一郎委員）

今、饗庭委員の方から意見が出ましたけども、私たちもそのような感覚を持って進めようかなという思いがしておりますけども、いろいろ皆さんの知恵を借りながら進めていきたいと思っておりますので、何でも結構と思っておりますので出させていただきたいと思っております。

安部委員。

#### ○委員（安部都委員）

私としては饗庭委員が言われたように今後どうするかということも一点あるんですが、せつかくこの報酬に対する特別委員会ができたわけですので、これは今はチャンスなのかなというふうに思います。どの時代もどういっても結局住民からの反対というのはもちろん多いわけですし、また、平成12年からこの議員報酬は引き上げも全然、考えられても現実的にはなってませんし、時代と逆行という形であってはいけないと思うんですね。議員として一住民であり、生活だけではなくて、議員活動としてしっかり住民の民意に答えていくためには、これからの報酬というものは前向きに考えることが必要だというふうに思っています。そのためにはこれからこの議員報酬の特別委員をどこまで意義を持っていかせるのか、どこまでの時点で終わろうとするのか、今後の目的をしっかりとしていけないといけませんし、またこれをそのままぼんと終わりましたよというだけでは意味はありません。私たちの時代だけではなくて、これからまた2年後に議員を目指そうという方たち、これから先のことも考えて今がチャンスなのかなと思いますので、そのあたりこの調査表をしまして、それをホームページに上げるとかなんとかもち

ろんすると思いますけれども、その後どういうふうにするのか、それでここで終わるのかということも加味しながら今後、審議をしていただきたいなというふうに思っております。以上です。

**○委員長（山口憲一郎委員）**

ありがとうございます。今、安部委員さんの方から一つの考えとして意見を言っていたきました。私としましては、調査特別委員会でありますので上げる上げないという、そういうところまではどうかなという思いもしておりますので、皆さんより意見を聞いてですね。

堤委員。

**○委員（堤理志委員）**

今後のことなんですけども、先日、議会報告会を開いたときに私たちの2班のところには中央コミュニティの方から、いろんな議会に対する質問項目がありまして、その中で議員報酬を検討する特別委員会を立ち上げているようだが、そこはどういうことなのかという質問がありまして、それに対しての議会としての回答をこれはもうたたき台は私たちの2班の方で全員目を通して、そして議長も見ていただいたうえで回答してるんですけど、その中で正式に回答した文章の中に今委員長がおっしゃったとおりで調査研究を目的としたもので、報酬を上げる下げるを決める会ではありません。ということで回答してるんです。ですから今後、委員会でこういう方向でという方向付けをするというのは住民に対して説明したこととは矛盾するので、そこはやはりよく考えて決めていくとか、きちっと住民に公式に報告したことに沿ってやっていくべきだと思います。

**○委員長（山口憲一郎委員）**

ありがとうございます。委員会としても最初からそういう考え方でできておりますので、考え方は変えるつもりはございませんので。

河野委員。

**○委員（河野龍二委員）**

私の個人的な意見としては、この委員会がこれまで調査した以上の調査内容があるのかということだと思うんですよ。この先どういう審査をしていくのかというのは、今のところ私もほとんど検討がつかないということで、やはりいったんもうここで委員会の調査は終了すべきかなと。費用弁償のことがまだあるので、それについて引き続き調査をするかどうかは別ですけど、報酬の問題ではもう調査する内容が準備する側も非常に大変ではないかなと思いますので、先ほどちょっと出た、あとは個々の委員がどう判断するかということだと思いますので私は終了していい時期かなと、報酬の方はですね。費用弁償は今後どうなるか同時に終了するなら終了しても構わないかもしれませんが、後で費用弁償の件については意見も言わしていただこうかなと思ってますので、やっても後、1、2回ぐらいではないかなというふうに思いますけど。以上です。

**○委員長（山口憲一郎委員）**

全く今、河野委員が言われるようにこちらの方としても、あとどのくらいかなという考えを持ちながら進めております。今日の意見を聞きながら、そしてもう一つ飛びますけども費用弁償の件についても、皆さんから意見が出ておりましたので、これには取り組んでいかなければいけないという思いで今日の議題には上げておりますけども、ただ報酬の問題につきましては、いつまでも長くしてもこれ以上出てこないのかなという考え方もありますので、そろそろそういった、思いつ的にはこちらの方としても考えているところがございます。他の人の意見はございませんか。

金子委員。

#### ○委員（金子恵委員）

私もこの報酬に関する特別委員会というのは、報酬に関する研究、検討というところで終わると思うんですよね。今回の調査票に関しても各議員がどういうふうな気持ちでいるのかということでも多分終わると思うんですよ。今、河野委員もおっしゃったように、もうこれ以上のことは、やっぱり議員同士の中では厳しいのかな、できないだろうと。いったん私もこの費用弁償をある程度、今日で終わるのか、次回で終わるかは分からないですけどりあえず検討した時点でいったん終わり、その後の動きというのはどういうふうになるかわからないけど、それぞれの考え方をもとに、ここが全会一致ということであれば、委員会からということもあり得たでしょうけれども、この特別委員会ではもうそこまでだというふうに考えております。

#### ○委員長（山口憲一郎委員）

他にございませんでしょうか。委員会としてもいつまでも引っ張ってという、先ほども言いましたけども、そういう考えではなくて、やはり議長に対しても答申を出さないといけませんので、今日でぽつと終わるという訳にもいきません。一応、皆さんに答申を書いたのも確認をいただきながらしていかなければならないという考え方で今進めておりますので、回数的には、今からあと1、2回は考えております。3月になれば定例会が始まりますので、そういった時間が3月でとれるのかという思いがしておりますので、できれば年度越してそういうところでまとめをできればという考え方は持っております。

竹中委員。

#### ○委員（竹中悟委員）

議会の基本的なことで話をするのですが、町長諮問の特別委員会と議長諮問の特別委員会はもちろん皆さんお分かりだと思うんです。だから町長諮問の場合は結論を出して、それを町長が取り入れてそういう形で行動するわけだけど、議長の諮問の場合は、議長に渡してそれで終わりなんです。ただ後、そのことを議長がどうするかというのは、もう議長の判断になる訳ですね。だから逆に言ったら特別委員会の今の体質であれば皆さんがおっしゃるようにもうこの辺で終わっていいと思うんです。ただ、議長がその後どういう判断をされるのか、今、腹案があればちょっとお話を聞きたいと思えます。

○委員長（山口憲一郎委員）

今、竹中委員の方から何か腹案があればという議長に対しての。よろしく願います。

議長。

○議長（内村博法議員）

あえて言うならば全会一致であれば、私も行動を起こすべきだと考えているんですけども、今これ見ましたところ現状維持派、それから上げる派、いろいろ出ておりますので、今のところそれも考えておりません、ということです。

○委員長（山口憲一郎委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

そういう、今のが正しい僕も判断と思うんですよ。要はこれが全会一致だったら議長も水面下で町長とかけ合うということがあるんでしょうけど、ほぼ半々だから。そういうことになると思うんですよ。ですからあとだいたい後この費用弁償のことについての話をして、議長の方に答申して終わるような形をとられたらいかがかとそういうふうに思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

ありがとうございます。今、竹中委員からもそういった意見も出ております。委員会の進め方としては私たちと同じなのかなと。竹中委員だけでなく皆さんの言っていたきました意見はですね。これにつきましては、そういうふうに進めさせてもらって皆さんよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのようにさせていただきたいと思います。

次に事件番号2、費用弁償について、最後のページにありますけども、費用弁償の資料をつけております。この資料について事務局の方から説明をしていただきたいと思います。

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

はい、それでは資料の1番最後のページになりますけども費用弁償の状況ということで、県内各市町の費用弁償の状況を表にさせていただいております。左側に市町名を入れておりまして、1番上を見ていただくと本会議・委員会・全員協議会という縦の列をつくらせていただいております。ここにバツが入ってる場所は、それぞれに対しての費用弁償がないよということでバツが入っております。例えば長崎市はもう全部バツですから一切費用弁償は出てないと。佐世保市につきましては、全部出てるという形です。下の方に波佐見町・川棚・佐々・東彼でございますけども、これは本会議は出てないけど、委員会・全協は出てますよというような表記になります。それぞれ文言も入れていると

ころは、どういう費用弁償を支給してるという内容をそれぞれ市・町に書かせていただいております。1番右側の費用弁償の規定のところですけども、条例上どう表記されているかという部分をこちらの1番右の列の方に表示をさせていただいております。資料の説明は以上です。

**○委員長（山口憲一郎委員）**

ありがとうございました。それでは説明が終わりましたので、この件についても質疑、意見等を進めていきたいと思っております。

河野委員。

**○委員（河野龍二委員）**

費用弁償の件で、表を見て改めてちょっと感じたことを発言させていただきますけど、佐世保、五島についてはもう実費ですね。かかる費用というか規定にかかった中のいわゆる距離ですね、市庁舎へ登庁するときの距離に応じて費用弁償が出されてるということで、費用弁償が一定残ってるところは、時津、長与も除いて、自治体の面積が非常に広いところだろうと思うんです。佐世保なんか宇久町が入って離島があると。雲仙市も相当広いですよ。五島市についてもたぶん離島が含まれると。平戸市も合併したあと非常に広いと、対馬、西海についてもそういう状況だということで、そういう状況から見ると長与町の費用弁償が、今現状こういう形で残ってるのは、なかなか説明ができないのではないかなと。ここに規定がありますけど公務のために旅行者的な費用弁償として旅費を支給すると。委員長まで2,000円、議員と委員が1,700円と。長与町のような小規模の町で実際1,700円もかかる旅費が必要ではないというふうな状況から考えると、費用弁償も見直しもしくは廃止するという形で検討するべきではないかなと。これもこういう規定から例えば住民の皆さんからどういう規定で支給されてるのかといたら説明できないですよ。2,000円もかかります。1,700円もかかりますっていうのは。確かにタクシーぐらい乗ればそれぐらいかかるかもしれませんが、それでもそれぞれ交通手段を持って、わざわざタクシーを使った形での登庁が必要かとなるとそうではないと思っておりますので、見直しもしくは廃止に向けての検討をすべきだというふうに思います。以上です。

**○委員長（山口憲一郎委員）**

ありがとうございました。この件につきましても本当であれば報酬を上げる前提で最初からきていけばセットでも考えられるところもあったわけでございますけども、これはもう本当にこう方針についてはフィフティフィフティですのでそういう議論はしないということできております。今、言われますように費用弁償については、費用弁償だけについて削減をするのか、取り消しをするのかという方向でなるのですけども、そういったところでの河野さんの意見が出ておりますので、他の人の意見も聞きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

浦川委員。

**○委員（浦川圭一委員）**

今、河野委員が言われましたように、そもそも、こういう制度ができたのは長くないのではないかなと思ってるのですけども、そもそもこういう話が出て、今こういう制度が長与町であるというのはどこから出た話なのかということと、私も現状こういう日当たみたいな感じが出るのは、報酬をいただいている中で改めてこういうものをもらうというのは、ちょっと今の時代にそぐわないんじゃないかなという感じはしております。

**○委員長（山口憲一郎委員）**

しばらく休憩いたします。

（暫時休憩）

**○委員長（山口憲一郎委員）**

再開します。ただいま浦川委員からの質疑につきましては、明確にはいつからと分かりませんが、もうだいぶ前から続けてきているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。それと先ほどいろいろ休憩中も意見が出ておりましたけども、この費用弁償につきましても、この委員会は調査、研究でございますので、ここで下げるとか、廃止とかそういうところまでは、追求はしてしていかないということでご理解をしていきたいと思っております。他に質疑はありませんでしょうか。

西岡委員。

**○委員（西岡克之委員）**

休憩中も少し雑談で触れてはいたのですが、長崎市にばかり県にばかり政務活動費がかなりの高額が出てます。諫早、大村、南島原、島原、雲仙、西海、五島もですけども政務活動費があるんですよ。それが費用弁償の形で出てますし、また、費用弁償も出てます。それを云々というのはもう少しここだけのデータで出てきていないものがあるんです。そこをやっぱり加味するべきというふうに考えますし、もし費用弁償を、例えばの話、この委員会で下げる上げるという形でないんでしょうけど議員だけではないんですよ費用弁償は。他の委員さんとかそういう方たちも影響が出るんですよ。そこも加味して費用弁償には触れないと他の委員会とかなんとか出てくる時、例えば卑近な例で言えば交通指導員さんもそうなんです。1日出て、暑い中に夏とか冬とか寒い中イベントとか出ますね。そういう中も費用弁償って議員ほどではないんですよ。もっと低いんですよ。出るんですよ。そういう方たちにも、もしここで云々という形になったらそこまで波及がしてくるという形になります。議費用弁償については少しくよく考えてから発言をしなければならぬのではないかなというふうに感じております。以上です。

**○委員長（山口憲一郎委員）**

ありがとうございました。他に質疑、意見。

堤委員。

**○委員（堤理志委員）**

私も議員になってあんまり深く考えずにいたのですけれども、こうやって改めて近隣

の状況も見させていただき、費用弁償とは何ぞやということでは、いわゆる交通費的なそういう性格のものだということを考えて、そうした場合に河野委員も言われたように長与町というのは本当にコンパクトで大体5分、10分から遠い方でも15分以内で行き来できるようなところですね。そこを往復するときのガソリン代というふうに考えてもこの金額と実際の現状とのちょっとギャップが大きいかなという気がするのと、例えば他のいろんな役職の方との費用弁償の問題の話もありますけども、私もそこが非常に気になったんですが、ちょっと今、例規集を見ると議会議員だけ分離して、報酬と費用弁償に関する条例というのがあるので、これをもし改正したとしても他の委員さんとかそれに連動して引き下げにという形にはならないので、それはそれとして、議会は議会として、議員報酬も得ながらさらに議会に、委員会に出席して、また費用弁償1,700円、2,000円いただいている。もしこれを住民の方から実際の交通費と比較してどうなんだと言われたときに、私は、妥当な、住民の方が納得できる説明ができないというふうに思いますので、私もちょうどこういう機会ですので、思い切ってこの辺は見直していいのではないかなというふうに思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

先ほど他の各種委員さんがいろんな役職で出られたときの費用弁償に影響するのではないかなということでは言われましたけども、そういう方たちというのは基本的に出てきたときに1日幾らとか条例で多分決められた額をもらっておられるということなのですが、議員については月額議員報酬をもらいながら、あえてまたこれを出てきたときにもらうというのが二重の支払いになるのではないかなという印象を住民が受けるのではないかなと、そういう印象を持たれるのではないかなと思って、ちょっと今もうこういうものはあんまりよろしくないのではないかなという感じがしております。

○委員長（山口憲一郎委員）

意見的にはそういった、必要はないのではないかなという意見も多いわけでございます。また、違った考え方があれば出していただければと思っております。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

附属機関の設置に関する条例の中にさまざまな委員会がありますよね。例えば都市計画審議会、いろいろ審議会、委員会がありますけども、これらについては、今、条例手元にはないんですけども、報酬の額をびしっと5,500円とか6,000円と定めてますよね。条例で。それ以外に費用弁償として1,000円か、間違いなければ1,000円だろうと思います。これは別に支出をするわけです。したがって報酬をもらっているから費用弁償をまた出すというのが、二重支出という解釈にはならないというふうに僕は理解をするんですね。ただ1,000円が果たして適当なのか、実費云々ということ

も謳いながらも1,000円は支給しているということ。

うちの場合は、この議会の場合は1,700円か2,000円。確かに皆さん言われるようにその額が、平成十何年だったかな改正がなされたと思いますけども、額がですね。ところが果たして今、2,000円、1,700円が適当なのかというのは、また、別のサイドで議論してもいいのではないかと、悪くないだろうと。議論しては。なんら制約を受けるものではないわけですから、そういう感じは私持ってるんです。ただ、二重になってるという解釈は私は違うのではないかなという感じはしているのですが、他の市町を見ますとバツが結構最近多くなっておりまして、住民の声というか、そういう社会的な要因というか、そういうことで配慮をしてバツにしたところも近年多くなっているなという感じはします。

以上です。

#### ○委員長（山口憲一郎委員）

ありがとうございます。それぞれ理にかなったご意見が出ているわけでございますけども、まだ、言ってない方で、もしいろいろな考え方があれば今のうちに言っていたいければ結構かなと思っております。

喜々津委員。

#### ○委員（喜々津英世委員）

大体今、意見がたくさんの人から出していただきましたけれども、これは議運の中で河野委員からこの問題も特別委員会の対象にしてほしいという要請があったわけでありましてけれども、私も報酬というものをもらっておりながらその議会なり委員会なりに出ていけば、また今度は費用弁償という、これは条例で費用弁償として次の旅費を支給するというようになっておりますけれども、中身は日当として1日当たり例えば2,000円ですとか、1,700円ですよ。日当ということになるとまさに報酬の先ほどありました二重取りとそういう議論も指摘も成り立つわけであります。したがって議員報酬を引き上げることがかなうならばやはり費用弁償についても見直しが必要ではないかなという思いはしております。したがって、事務局が調べていただいたこの資料を見てみてもほとんどが廃止をしている。同じく廃止の中にも会期中に限ってというふうにしたところもありますし、そうでないところもありますけれども、やはりこの際、この今の現状はこれでいいのかというのは、やっぱり議論する必要があるはしないかなという思いはしております。以上です。

#### ○委員長（山口憲一郎委員）

ありがとうございます。喜々津委員の方から、考えていかなきゃならないのではないかという意見も出ております。その他にありますか。

安部委員。

#### ○委員（安部都委員）

賛否両論あると思いますが、例えば長崎市や諫早市とか島原市、大村市もそうですが、

公務のために旅行するとき以外の規定はなしなので、公務のため旅行するときにはあるわけですよ。支払いができるわけですよ。そういったところで本会議、委員会では出してはなくても、公務のための旅行のときには支払いをちゃんとされていると、含まれていると。そこは保全されているので、そういったところを、すべてを廃止とかなんとかということよりは、それぞれに必要なに応じて考えるべきではないかなというふうに思います。

そのあたり私は他市町は政務活動費の中にそういったところのすべて網羅されているところもありますので、そのところをしっかりと考えながら議員報酬とともに、費用弁償のこともこれから協議をしていかなければいけないなと思ってます。

**○委員長（山口憲一郎委員）**

ありがとうございます。他に意見がありましたら、ないようでしたら費用弁償について、まだいろいろ皆さんから検討の余地があるのではないかという意見も多いようですので、また、これについて次回も検討するべきなのか、意見が出てきた範囲で結論は委員会として出すところまではいかないわけでございますので、ここで先ほどのように意見としてまとめて出したらいいか、その辺は皆さんいかがでしょうか。

竹中委員。

**○委員（竹中悟委員）**

戻って申しわけないけど、1つだけ事務局に質問したいのですが。費用弁償は保険の対象になりますよね。公務災害の。そうすると費用弁償がなければ、もちろん任意保険に入っていない議員の保障というのはどうなるんですか。意味わかります。

**○委員長（山口憲一郎委員）**

しばらく休憩いたします。15分ほど取りたいと思います。

（暫時休憩）

**○委員長（山口憲一郎委員）**

それでは休憩を閉じて委員会に戻します。休憩を45分まで取りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

（休憩 9時33分～9時45分）

**○委員長（山口憲一郎委員）**

それでは休憩を閉じて委員会に戻します。先ほどから費用弁償についていろいろ意見が出ておりますので、もうちょっと意見を聞きながらまとめていきたいと思っておりますけども、他に意見はございませんか。方法的には今意見が出たのをまとめて答申をするか、または前回行った報酬審議会のときのように考え方を書いていただく方法をとるか。いろいろ方法はあるわけでございますけども、皆さんの考え方に沿ってやっていきたいと思っておりますので、意見がございましたらお願いいたします。

堤委員。

**○委員（堤理志委員）**

先ほど発言した件とちょっと別のことなんですけれども、納得いかないというか理解ができないのが委員会のときの費用弁償の差なんですけれども、委員長と委員の費用弁償の差というのは私も理解できるというか、いろんな報告書をつくったりとか議事進行をするという負担といいますか責任もありますので、一定そういうこともあるのかなとは思いますが、宿泊料とか町外旅行このあたりが委員と委員長で差があるんですよね。同じ宿泊地に行って同じ宿舎に泊まって、特別いい部屋に泊まるという実態もない中で、ここに格差が出てるといえるのはどうなのかな。1つの今後検討するのであればそれも含めて、これが妥当なのかどうかを見ないとちょっとおかしいような気がします。

○委員長（山口憲一郎委員）

事務局はわからないでしょう。

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

今、恐らく費用弁償を言われた部分、宿泊費の部分だろうと思いますが、今回お調べをさせていただいた部分は先ほどお示しをしたとおり、要するに議会として、本会議、委員会、全協あたりのもを全部調べさせていただいた状況で、いわゆる旅費に係る部分については、まだ調べていないというのが現状でございます。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

私も改めて今回この報酬の考え方の方に出た費用弁償の額を見て、言われるとおり町外旅費と宿泊料についてもそれぞれ差があるということで、この部分も、差も、本当どういう根拠かなというのは非常にわかりづらいですね。僕は堤委員が言われるようにこの部分も検討する課題の一つとしてとらえるべきではないかなと思います。

確かに議長だから1万5,000円、委員だから1万3,000円、1万2,000円と、別に違うホテルを用意するわけでもないですし、だからこの辺も同列にして構わない部分は同列にしていいのではないかなというふうに思いますので、検討をしていくような状況があれば、この部分も含めて検討すべきではないかなというふうに思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

意見が出ておりますけれども、それぞれ意見がどの方向にと出し切れないわけですが、また、これを継続して資料等を集めながら先に、次回に残してするのか、どうしたらいいのかを皆さんの意見が、今の河野、堤委員さんの意見からすれば今日ではちょっとまだ結論は出ないのかなという思いもしておりますけれども、皆さんのいいんじゃないかという意見とかいろいろあれば今、出していただければと思います。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

費用弁償に関してですけれども、高いか安いかとそれは後の問題になってくると思いま

すけども、本会議あるいは委員会の中で議案が上程されて、議案に対してやはり議員も温度差あると思いますけども、ものに対して見に行くとか、議案に対して、結局、出てきてそれで終わる人もいるかもしれません。そのものを見に行く人もいるかもしれません。結局、私、今、年間走行距離が年間1万2,000キロ走っているんですけども、そのうちの約3分の1は使ってるのかなと自分自身思いますし、そのあとの行動も日々の見守りという感じで街中も回ってますし、そういった意味ではそれが議員報酬なのか、政務活動費なのか、費用弁償になるものか、ちょっとわからない点ありますけども、やはりこの費用弁償の中にでも、議案に対してどう活動するのかと議員の幅でも違ってくるのではなからうかというところあるのかなと思います。それを一概に高いの安いのどうなのという。私もわからないですけども、そういった要るものは要る。要らないものは要らないという選択もあってもいいのかなと思います。

**○委員長（山口憲一郎委員）**

今、貴重な意見を言っていただきましたけども、他にご意見、ご質疑ありませんでしょうか。しばらく休憩いたします。

（暫時休憩）

**○委員長（山口憲一郎委員）**

休憩前に引き続き委員会に戻したいと思います。意見も今のところ出ないわけですが、私も、ちょっと今、委員会としても話なんですけども、もう1回、報酬のときに一人一人の考え方ということで出させていただきましたけども、また費用弁償につきましてもそれぞれの考え方として書いていただきたい。そういう調査をできればなということで、今、話をしたわけですが、皆さんがやりましょう、必要ないよ、というところでご意見があれば言っていただければと思っております。

竹中委員。

**○委員（竹中悟委員）**

僕はもう書いているから出しませんからね。そういう分については、また私たちのこの委員会というのは報酬の特別委員会だから、あとは議運の方でこのことについてはもう少し精査していただくという方でいったほうがいいのではないですか。今日のことで意見を聞くということで留めて。基本的にこの委員会はさっきも申し上げたように、町長諮問ではないのだから、議長の方に今の皆さんの意見を集約して答申をするということだからね。その辺まででいいと思います。そうすれば何でも今度はかかってくる。なんで議長が30万何万で普通が25万なのとか、私たちは30年いて4年いる人とどうして一緒かとか。そういうのも出てきますよね。言いませんけどそういう話になるわけですよ。だから、それはそれで委員長は委員長で責任あるし、議長は議長で責任があるのだからその金額だと思うんです。だからあとはそれについては、河野委員も出したみたいだから議運の方で少し精査していただいたらどうですか。

**○委員長（山口憲一郎委員）**

ありがとうございました。今、竹中委員からそういった意見も出ております。本当にここで報酬も、そしてまた費用弁償も上げる下げるの決定をする場所であれば結論を皆さん聞かないといけないと思うんですけど、今こうおっしゃられたように考え方を議長に答申をするというところまでだと思っておりますので、考え方についてはさっき言いましたように、もうここで意見だけでいいのではないか。また考え方をテーマで出してもらう方向に行くのか、その辺を皆さんで決めていただければなという思いがします。

岩永委員。

#### ○委員（岩永政則委員）

この1万5,000円と1万4,000円の例えば差について、まず言いますと町長が1万5,000円なんです。副町長が1万4,000円なんです。これにあわせているんですよ。金額はね。それが果たして差があつていいのか、悪いのかというのは、差があつていいという判断で、今まで15,000円と14,000円できてきたということだろうというふうに解釈をすべきだろうと思うんですね。だから今後、それは違うでしょう、例えば同じ旅館に泊まって、ホテルに泊まって金額が一緒ではないの。だからそんな差をつける必要ないじゃないという、そういう議論になればなつたで、そういう意見を今まで出た意見を報告書の中にまとめて出して、それを一々報酬のように個人からとってやるまでもないのじゃないかと。何か今までもう1時間ぐらいそれをやってますかね。だからそれを報告書に書いて議長に報告すればこの費用弁償についてはいいんじゃないでしょうか。僕はそう思うんですよ。また再度開催して、宿泊費はいくらになるべきとか、日当はどうなんだとかそんな議論を子供のようにするまでもないのではないかと私は思います。皆さんはいかがでしょうね。

#### ○委員長（山口憲一郎委員）

中村委員。

#### ○委員（中村美穂委員）

私も岩永委員のおっしゃるとおりだと思います。報酬については、それぞれ議員一人一人の考え方があるからこういう全員の考えを委員会で一人一人このように出した方がよりわかりやすいのかと思いますが、この特別委員会は、報酬についてもですし、費用弁償についても、こうだからというわけで決定をするわけではありませんし、議長に対して総括して意見書という形というか、委員会の出た意見をまとめて議長に提出するものであるの、費用弁償についてまた前回のような一人一人といたしても、書きようもないのではないかなと。私は費用弁償については交通費のようなものだというふうに議員になってからではないですけども、他のとこでいただいたときに、この1,000円は要りませんと言いましたらこれは交通費という感覚のものでございますのでお受取りくださいと言われました。議員が1,700円が、確かに町内からの移動で1,700円はもらい過ぎなのかなという感じもしましたけれども、そこをもらい過ぎだとか廃止すべきだとか、そういったことを一人一人の意見をまた出してということまではされ

なくてもよろしいのではないかと考えております。以上です。

**○委員長（山口憲一郎委員）**

ありがとうございます。縷々いろいろ出す出さないということで意見をさせていただきましたけども、最後に出すまでもないのではないかとということで意見も出ておりますので、費用弁償につきましては、先ほども副委員長の方から出ておりましたけど議運の中で出てきた問題をこうして、今回の報酬審議会の中でも検討していこうという中からこういうお話をさせてもらっているわけでございますけども、なかなかこれも簡単にいかないところもあるのではないかとということで、またこれは議運長さんには申し訳ないですけども、あとの検討課題として取り上げていただいて、今日はできれば費用弁償については、今、意見を出した範囲でまとめて出すという方向でさせていただけばと思っておりますので、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それではそういうふうにさせていただきたいと思います。次に3番目ですけども、その他の事項になっておりますけども、委員さんの方から何かございましたら出していただきたいと思います。ありませんでしょうか。

無いようですので次に進ませていただきますけども、一応、今日の議論は終わったわけでございますけども、次の日程をいつにするかということで、こちらの方もまだ検討はしておりません。ただ先ほど私が言いましたようにいろいろな議長答申等もありますので、あと1、2回ということっておりますので、3月は定例会がございますので、開かれるか、開ききるのかその辺が未定でございますので、4月以降にまたがるのではないかと考えておりますので、次の日程につきましては、こちらの方で検討させていただいて、後で皆さんにお知らせをするということで、皆さんご了解いただければそうさせていただきますと思います。それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

堤委員。

**○委員（堤理志委員）**

委員長としての考えは、この次は、一定その報告書の取りまとめ案を提示するということですね。それであれば、もしよければ委員会が始まる前に私たちが目を通す時間がある間に合えば早くいただいていた方が委員会もスムーズに行くのではないかと思いますので、取り計らいのほど。

**○委員長（山口憲一郎委員）**

その辺も検討して早くできるのであれば送付という手段もありますし、間に合わないときはまたちょっと時間を取りながら読んでいただいてからの進め方でいきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは次の時期はこちらの方で検討して皆さんにお知らせをするということで、よろしく願いいたします。長時間にわたりましたけども、本日の特別委員会はこれで閉

めさせていただきます。皆さんご協力ありがとうございました。お疲れさまでございました。

(閉会 11時04分)

委員長